



# 金 沢 市 公 報

号外第13号の2

令和6年(2024年)9月20日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

目 次	ページ
●規 則	
○金沢市税賦課徴収条例施行規則の一部を改正する規則 (税 務 課)	1
○金沢市児童手当の支払日等に関する規則及び金沢市職員に対する児童手当の認定及び支給に関する事務の取扱いに関する規則の一部を改正する規則 (子育て支援課)	1
●告 示	
○金沢市既存建築物耐震改修工事費等補助金交付要綱の一部改正について (建築指導課)	2
○金沢市被災木造住宅耐震改修工事費等補助金交付要綱の一部改正について ( " )	2
○金沢市被災宅地等復旧費補助金交付要綱の一部改正について (危機管理課)	2
●病院事業管理規程	
○金沢市立病院会計規程の一部を改正する規程 (市立病院事務局)	2

## 規 則

金沢市税賦課徴収条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年9月20日

金沢市長 村 山 卓

### ●金沢市規則第41号

金沢市税賦課徴収条例施行規則の一部を改正する規則

金沢市税賦課徴収条例施行規則(昭和35年規則第15号)の一部を次のように改正する。

第4号様式その2中「又は連結事業年度」を「(算定期間)」に改める。

第29号様式中「及び資本準備金」を「の額及び資本準備金の額」に改め、「又は連結事業年度」を削る。

第34号様式(表)中「又は連結事業年度」、「又は個別帰属法人税額」及び「又は個別控除対象所得税額等相当額」を削る。

#### 附 則

- この規則は、公布の日から施行する。
- この規則の施行の際現に存する改正前の第4号様式その2、第29号様式及び第34号様式の書式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

金沢市児童手当の支払日等に関する規則及び金沢市職員に対する児童手当の認定及び支給に関する事務の取扱いに関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年9月20日

金沢市長 村 山 卓

### ●金沢市規則第42号

金沢市児童手当の支払日等に関する規則及び金沢市職員に対する児童手当の認定及び支給に関する事務の取扱いに関する規則の一部を改正する規則

(金沢市児童手当の支払日等に関する規則の一部改正)

第1条 金沢市児童手当の支払日等に関する規則(平成元年規則第32号)の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「6月及び10月」を「4月、6月、8月、10月及び12月」に改める。

(金沢市職員に対する児童手当の認定及び支給に関する事務の取扱いに関する規則の一部改正)

第2条 金沢市職員に対する児童手当の認定及び支給に関する事務の取扱いに関する規則（昭和47年規則第2号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「6月及び10月」を「4月、6月、8月、10月及び12月」に改める。

附 則

この規則は、令和6年10月1日から施行する。

## 告 示

### ●金沢市告示第247号

金沢市既存建築物耐震改修工事費等補助金交付要綱（平成16年告示第61号）の一部を次のように改正する。

令和6年9月20日

金沢市長 村 山 卓

別表木造既存建築物の項中「2,000,000円」を「2,500,000円」に改める。

附 則

改正後の別表の規定は、令和6年4月1日以後に金沢市既存建築物耐震改修工事費等補助金交付要綱第8条第1項の規定による申請をする者について適用する。

### ●金沢市告示第248号

金沢市被災木造住宅耐震改修工事費等補助金交付要綱（令和6年告示第188号）の一部を次のように改正する。

令和6年9月20日

金沢市長 村 山 卓

別表耐震改修工事の項及び建替え工事の項中「2,000,000円」を「2,500,000円」に改める。

附 則

改正後の別表の規定は、令和6年7月1日以後に着手する耐震改修工事及び建替え工事（金沢市被災木造住宅耐震改修工事費等補助金交付要綱附則第2項の規定によりその例により補助金を交付することができる耐震改修工事及び建替え工事を含む。）について適用する。

### ●金沢市告示第249号

金沢市被災宅地等復旧費補助金交付要綱（令和6年告示第187号）の一部を次のように改正する。

令和6年9月20日

金沢市長 村 山 卓

第9条中「3分の2」を「6分の5」に、「7,666,000円」を「9,583,000円」に改める。

附 則

改正後の第9条の規定は、令和6年7月1日以後に着手する対象工事（金沢市被災宅地等復旧費補助金交付要綱附則第2項の規定によりその例により補助金を交付することができる対象工事を含む。）について適用する。

## 病 院 事 業 管 理 規 程

金沢市立病院会計規程の一部を改正する規程をここに公布する。

令和6年9月20日

金沢市病院事業管理者 高 田 重 男

### ●金沢市病院事業管理規程第6号

金沢市立病院会計規程の一部を改正する規程

金沢市立病院会計規程（平成25年病院事業管理規程第13号）の一部を次のように改正する。

第25条第1項中「公金払込書（様式第20号）」を「次の各号に定める区分により当該各号に定める様式の公金払込書」に改め、同項に次の2号を加える。

- (1) 医療費に使用するもの 様式第19号の3
- (2) 前号に掲げる収入金以外の収入金に使用するもの 様式第20号

様式第19号の2の次に次の1様式を加える。

様式第19号の3 (第25条関係)

(表紙)

公 金 払 込 書 兼 領 収 証 書

No.

年 月 日	番 号	検 印	事務局長	課	員 担	当
使 用 者 氏 名	番 号	受	入	払 出	書 損	高 残
交 付	年 月 日					
返 納	年 月 日					

第1葉

公金払込書兼領収証書							
病院事業特別会計							月 日分
年度	月分	会計	課(所)名コード			整理番号	
科 目	款	項	目	節	細節	収入区分	金額
合計金額							

上記の金額を払い込みます。  
 年 月 日  
 金沢市立病院企業出納員  
 金沢市立病院現金取扱員 氏名 \_\_\_\_\_ 上記の金額を領収しました。

金沢市立病院出納取扱金融機関又 は金沢市立病院収納取扱金融機関 様	金沢市立病院出納取扱金融機関又 は金沢市立病院収納取扱金融機関	領収日付印
--------------------------------------	------------------------------------	-------

第2葉

収 入 済 通 知 書
「注」記載事項は第1葉に同じ

上記の金額を領収したので通知します。  
 年 月 日  
 (宛先) 金沢市立病院企業出納員

金沢市立病院出納取扱金融機関又 は金沢市立病院収納取扱金融機関	領収日付印
------------------------------------	-------

附 則

- 1 この規程は、令和6年10月1日から施行する。
- 2 改正前の第25条第1項の規定による公金払込書は、改正後の第25条第1項の規定にかかわらず、当分の間、なお従前の例によることができる。

令和6年(2024年)9月20日 発行

発行人

発行所

編 集 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市

金 沢 市 役 所

(株) 共 栄